

喜界町農業委員会総会議事録

1. 開催日時：令和4年5月20日（金）14時30分～15時20分
2. 開催場所：喜界町役場多目的室
3. 出席農業委員：（10名）
4. 欠席農業委員：（1名）
5. 出席推進委員：（5名）
6. 欠席推進委員：（0名）
7. 議事日程
 - 第1 議事録署名委員の指名
 - 第2 議案第16号 農地法第3条の規定による許可申請について
議案第17号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による
農地利用集積計画の決定について
議案第18号 非農地証明の許可申請について
議案第19号 農地法第4条の規定による許可申請について
議案第20号 農地法第5条の規定による許可申請について
議案第21号 令和4年度最適化活動の目標の設定等について

報告第4号 農地基本台帳新規登載報告書について
8. 農業委員会事務局出席職員（4名）

9. 会議の概要

発言者	発言内容
事務局	ただ今から令和4年第5回定期総会を開会いたします。 はじめに会長よりご挨拶をお願いいたします。
会長	お疲れ様です。さとうきびとトマトが一段落ついたところでは。カボチャは収穫のシーズンで忙しくしているようです。150t程で進捗率は50%で遅れ気味の様です。価格に関しては良い値段で関東の方で取引されています。今月の報告は以上です。
事務局	それでは会を進めて参りたいと思います。出席委員は11名中10名で、定足数に達しておりますので、総会は成立いたします。喜界町農業委員会会議規則第4条により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事の進行は会長をお願いいたします。
議長	これより議事に入ります。まず、日程第1の議事録署名委員、及び会議書記の指名を行います。喜界町農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただく事にご異議ありませんか。 【異議なしの声あり】
議長	それでは、議事録署名委員は、3番、4番をお願いいたします。なお、会議書記には事務局職員の庶務係を指名いたします。以上で日程第1を終わります

発言者	発言内容
議長	次に、議案第16号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題に供します。事務局より朗読と説明をお願いします。
事務局	【議案第16号受付番号一番から十三番を議案書をもとに朗読】
議長	ただいまの説明がありました議案書の内容に関しまして、それぞれの地区担当委員から現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。
9番 (議長)	一番と二番については私から報告します。5月19日に譲渡人には電話で確認しました。高齢で帰島予定も無いため譲受人に売りたいとのことでした。譲受人にも電話で確認しました。規模拡大の意向があり何ら問題無いです。以上です。
2番	三番について報告します。5月17日に両者に直接会って確認しました。当該農地と譲受人の農地が隣接しており、譲受人の方の畑が小さいため、仮に他の人が当該農地を購入したら譲受人が耕作しにくくなるた

	<p>め譲渡人に相談したようです。譲渡人も自身で耕作する予定も無いため売買する事になったとのこと。問題無いと思います。</p>
8番	<p>四番について報告します。双方に面会し確認しました。何ら問題無いと思います。</p>
9番	<p>五番について報告します。5月18日に譲渡人に電話で確認しました。譲受人には直接会って確認しました。譲渡人は島外在住で利用することはないため、現に耕作をしており親戚関係である譲受人に売買することです。譲受人には先週の土曜日に電話で確認しました。問題無いと思います。</p>
6番	<p>六番について報告します。前の日曜日に会って話をしました。譲渡人は難病で立っているのが精一杯のようでした。耕作する予定も無く後継者もいないので、姉であり大変世話になっている譲受人に贈与したいとのこと。譲受人は園芸を一生懸命しています。問題無いと思います。</p>
3番	<p>七番について報告します。譲渡人には電話で確認しました。今後も帰島はしないということで財産処分の意向です。譲受人は規模拡大のために購入したいとのこと。問題無いと思います。</p>
1番	<p>八番について報告します。先日、譲受人の自宅に訪問し確認しました。譲受人が耕作している農地に隣接している土地で今は荒地になっている土地です。譲渡人にも電話で確認済みです。問題無いと思います。</p>
10番	<p>九番について報告します。5月14日譲渡人に電話で確認したところ、島外住まいで帰島する予定も無く財産処分を希望しているとのこと。5月13日に譲受人に面会し規模拡大の意向を確認しました。 続きまして、十番についてですが、5月14日譲受人と面談し確認したところ譲渡人から売買の相談があり、受諾したとのこと。譲渡人にも財産処分の意向があることを確認しました。以上です。</p>
9番	<p>十一番について報告します。5月19日に譲渡人に電話で確認しました。高齢のため離農しており譲受人に売買を持ちかけたとのこと。譲受人の規模拡大の意向も確認しました。 十二番についても5月19日に譲渡人に電話で確認しました。こちらも高齢のため農業をすることはないので譲受人に売買する話になったとのこと。畑の位置も十一番と十二番は隣接していますので譲受人としても使いやすいので問題無いと思います。以上です。</p>
11番	<p>十二番について報告します。先日、双方に直接会って確認しました。譲渡人は施設に入所しています。子どもがいないので自分が世話になっている譲受人に譲りたいとのこと。譲受人は夫婦で農業をしています。問題無いと思います。</p>

議長	<p>ありがとうございます。それでは質疑に入ります。ただいまの事務局及び担当委員の説明に発言のある方は挙手をお願いいたします。</p> <p>【質問、意見なし】</p>
議長	<p>それでは採決いたします。議案第16号受付番号一番から十三番に賛成の方は挙手をお願いいたします。</p> <p>【全員挙手】</p>
議長	<p>全員賛成ですので、議案第16号受付番号一番から十三番は原案のとおり承認することに決定いたしました。</p>

発言者	発言内容
議長	<p>次に、議案第17号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農地利用集積計画の決定について」を議題に供します。今回も譲渡人と譲受人の説明のみで進めて行きますが異議はありませんか。</p> <p>【異議なしの声あり】</p>
議長	<p>よろしいですか。まとめて進めて行きますのでよろしくお願い致します。</p> <p>10Pの申請番号186から14Pの196に関連いたしますので一括上程して、事務局より朗読と説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>【議案第17号申請番号186から196までを議案書をもとに朗読】</p>
議長	<p>ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただいまの事務局の説明に発言のある方は挙手をお願いいたします。</p> <p>【質問、意見なし】</p>
議長	<p>それでは採決いたします。議案第17号申請番号186から196に賛成の方は挙手をお願いいたします。</p> <p>【全員挙手】</p>
議長	<p>全員賛成ですので、議案第17号申請番号186から196は原案のとおり承認することに決定いたしました。</p>

発言者	発言内容
議長	次に、議案第18号「非農地証明の許可申請について」を議題に供します。事務局より説明をお願いいたします。
事務局	【議案第18号1件目を議案書をもとに朗読】
議長	ありがとうございます。担当委員に補足説明をお願いします。
10番	先ほど、会長他3名で現地確認しました。申請地は雑木が生い茂っており、場所も周辺が住宅地となっているため、農地としての再生利用は困難だと思われます。
議長	それでは質疑に入ります。ただいまの事務局の説明に発言のある方は挙手をお願いいたします。
	【質問、意見なし】
議長	それでは採決いたします。議案第18号1件目に賛成の方は挙手をお願いいたします。
	【全員挙手】
議長	全員賛成ですので、議案第18号1件目は原案のとおり承認することに決定いたしました。
事務局	次に、2カ所目の案件について事務局より説明をお願いいたします。
	【議案第18号2件目を議案書をもとに朗読】
議長	ありがとうございます。担当委員に補足説明をお願いします。
11番	先ほど、会長他3名で現地確認しました。場所は赤連と池治の間にある太陽光パネルに隣接しています。この畑は島の言葉で言う「ガンバテ」で作物が育たない土地です。非農地として問題無いです。
議長	それでは質疑に入ります。ただいまの事務局の説明に発言のある方は挙手をお願いいたします。
	【質問、意見なし】
議長	それでは採決いたします。議案第18号2件目に賛成の方は挙手をお願いいたします。

	【全員挙手】
	全員賛成ですので、議案第18号2件目は原案のとおり承認することに決定いたしました。

発言者	発言内容
議長	次に、議案第19号「農地法第4条の規定による許可申請について」を議題に供します。事務局より説明をお願いいたします。
事務局	【議案第19号を議案書をもとに朗読】
議長	ありがとうございます。担当委員に補足説明をお願いします。
3番	先ほど会長と事務局の方と現地を確認しました。特に問題無いと思います。以上です。
議長	それでは質疑に入ります。ただいまの事務局の説明に発言のある方は挙手をお願いいたします。
	【質問、意見なし】
議長	それでは採決いたします。議案第19号に賛成の方は挙手をお願いいたします。
	【全員挙手】
議長	全員賛成ですので、議案第19号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

発言者	発言内容
議長	次に、議案第20号「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題に供します。事務局より説明をお願いいたします。
事務局	【議案第20号を議案書をもとに朗読】
議長	ありがとうございます。担当委員に補足説明をお願いします。
3番	先ほど会長と事務局の方と現地を確認しました。特に問題は無いと思います。以上です。
3番	それでは質疑に入ります。ただいまの事務局の説明に発言のある方は

	<p>挙手をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">【質問、意見なし】</p> <p>議長 それでは採決いたします。議案第20号に賛成の方は挙手をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">【全員挙手】</p> <p>議長 全員賛成ですので、議案第20号は原案のとおり承認することに決定いたしました。</p>
--	--

発言者	発言内容
議長	次に、報告第4号「農家基本台帳新規登録について」を事務局より報告をお願いします。
事務局	報告第4号「農家基本台帳新規登録について」の件数は1件です。内容については記載のとおりになります。

発言者	発言内容
事務局	送付した総会資料には、記載できませんでしたが追加で議案21号「令和4年度最適化活動の目標の設定等について」を上程しますのでよろしくをお願いします。なお、資料は総会前に配布した3枚綴りのものです。よろしくをお願いします。
議長	議案21号「令和4年度最適化活動の目標の設定等について」を議題に供します。事務局より説明をお願いいたします。
事務局	【議案第21号を議案書をもとに説明】
議長	<p>それでは質疑に入ります。ただいまの事務局の説明に発言のある方は挙手をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">【質問、意見なし】</p> <p>3番 それでは採決いたします。議案第21号に賛成の方は挙手をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">【全員挙手】</p> <p>議長 全員賛成ですので、議案第21号は原案のとおり承認することに決定</p>

	いたしました。
--	---------

発言者	発言内容
議長	本日の議案の審議は全て終了いたしましたので、これをもちまして令和4年第5回喜界町農業委員会総会を閉会いたします。

上記の議事録については、正確を記するため記名押印をする。

議事録署名委員 3番

議事録署名委員 4番